

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：道路環境課

担当名：防災担当、交通事故緊急対策担当

内線：5107

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B28	道路構造物維持事業費		一般会計	土木費	道路橋りょう費	道路維持費	道路構造物維持事業費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	道路法		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	9, 11, 13
					分野施策	020517 地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	11-7, 13-1
1 事業概要			5 事業説明					
<p>道路法で義務付けられた構造物の点検及び修繕、電線類の地中化による安全な歩行空間の確保などの適切な道路の維持に資する業務を実施する。</p> <p>(1) 電線地中化事業 30,000千円                      (2) 構造物点検事業 497,920千円                      (3) 構造物修繕事業 40,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 電線地中化事業：防災性の向上や地域の活性化を図るため、電線類の地中化を実施する。                      イ 構造物点検事業：道路法で義務付けられた構造物の点検を実施する。                      ウ 構造物修繕事業：道路交通安全・安心を確保するため、老朽化している道路付属物の修繕を実施し、適切な維持管理を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 電線地中化事業：主要地方道川口上尾線（川口市）外1箇所                      イ 構造物点検：一般国道140号（秩父市）外県内全域                      ウ 構造物修繕事業：練馬川口線（和光市）外1箇所</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 電線類の地中化により、電柱倒壊による道路閉塞を防止できる。                      さらに、安全な歩行空間や良好な景観が確保できる。                      イ 道路構造物の点検を実施し、健全性を把握し適切な維持管理が実施できる。                      ウ 老朽化している道路付属物の修繕により、道路交通安全・安心を確保する。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>○道路メンテナンス事業費補助                      国5.5/10・県4.5/10</p> <p>○無電柱化推進計画事業費補助                      国5.5/10・県4.5/10</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>公共事業等債                      充当率 90%（通常分50% 財対分40%）                      交付税措置 財対分50%</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県債					
決定額	567,920	312,356	31,000				224,564	567,920
前年額	0						0	